

気候変動に関する日本の国際協力 ～ ODAを通じた貢献～

平成 18 年 11 月
外 務 省

日本からのメッセージ

1. 環境と開発の両立を図り、持続可能な開発を進めていくことは世界共通の課題です。

京都議定書で定められた温室効果ガスの排出削減義務を達成するだけでは、気候変動の悪影響を完全にくい止めることはできません。温室効果ガスの削減に当たっては、先進国だけではなく、開発途上国も含めて幅広い対策を行う必要があります。また、気候変動の悪影響は既に一部で顕在化しており、こうした悪影響を受けやすい開発途上国では適応策の実施も重要です。

2. 全世界的に気候変動に対応していくため、日本は開発途上国を支援します。

将来の気候変動の悪影響をくい止めるためには、全ての国がその能力に応じて気候変動対策に取り組むことが欠かせません。また、開発途上国が気候変動に対応する能力を向上させることは、持続可能な開発、ミレニアム開発目標の達成にも貢献するものです。日本は、これまでの経験や知見を活用し、開発途上国に対し、気候変動の緩和・適応分野における技術協力を実施し、開発途上国の気候変動対策の促進に貢献しています。

3. 実効ある地球温暖化対策の実現に向けて、日本は主導的役割を果たしていきます。

日本は、気候変動の悪影響を回避し、また実効ある将来の枠組づくりのために積極的に取り組んでいきます。また、二国間や国際機関を通じたODAを活用して、気候変動への適応において主導的役割を果たしていきます。

気候変動に関連する日本の ODA 実績

1. 京都イニシアティブ

- 日本は、1997 年の COP3 において、ODA を中心とする開発途上国への温暖化対策支援策として「京都イニシアティブ」を発表しました。

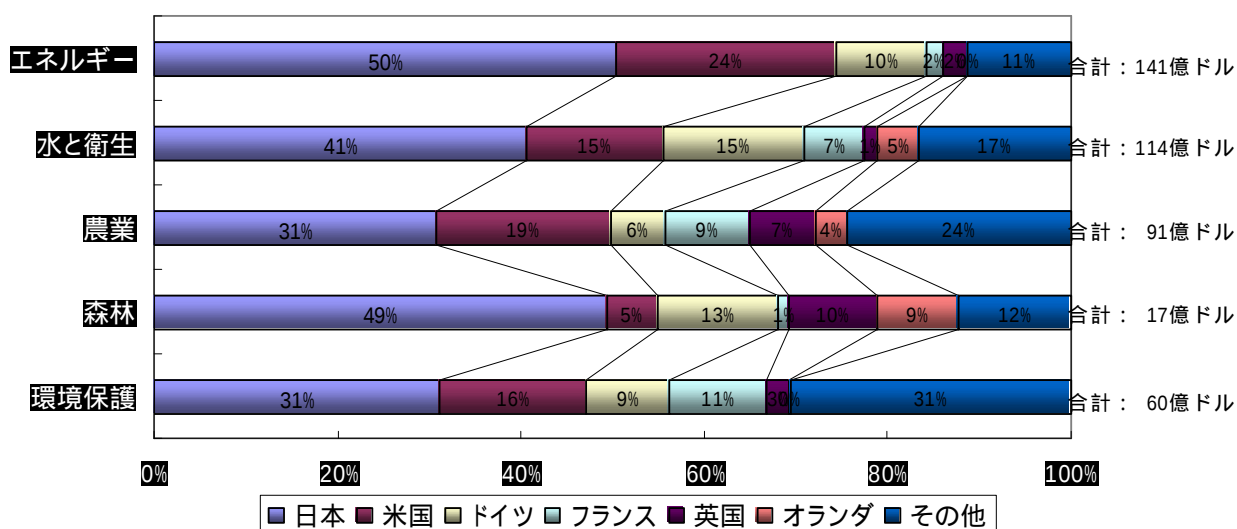
京都イニシアティブの3つの柱

1. 「人づくり」への協力(平成10年度から5年間で3,000人の温暖化対策関連分野の人材育成に協力)
2. 優遇条件による円借款
3. 我が国の技術・経験(ノウハウ)の活用・移転

- このイニシアティブに基づき、1998～2005年度の8年間で、温暖化対策関連分野(大気汚染対策、廃棄物対策、省エネルギー、森林の保全・造成等)における研修等により、約15,000人の人材育成に協力しました。
- また、温暖化対策に資する優遇条件等による円借款案件は、1997年12月～2006年3月までで92件約1兆1,412億円に上ります。

2. 日本の援助実績

- 日本は、気候変動と関連の深い「エネルギー」「水と衛生」「農業」「森林」「環境保護」の分野で2000年から2004年の5年間の援助実績が二国間ドナーの中でトップとなっています(OECD-DAC統計)。



図：分野別の各国援助実績(2000～04年計)

出典：OECD-DAC

具体的取組 緩和策への支援

1. 省エネルギーへの支援

省エネルギーは、地球温暖化対策のみならず、開発途上国のエネルギー節約やエネルギー安全保障にも貢献します。特に、日本は2度にわたる石油危機をきっかけに世界最高水準の省エネルギー技術を保有しており、比較優位を活かした支援を行っています。

【具体的事例】

- タイ「エネルギー管理者訓練センタープロジェクト」(技術協力、2002～2005年度、4.5億円)
タイでは、省エネルギー促進法において工場等のエネルギー管理者の配置を義務づけています。日本は、専門家派遣や研修の実施を通じて、エネルギー管理者の省エネ実施計画の策定等の能力向上を支援し、効率的なエネルギー管理に貢献しました。

- トルコ「省エネルギープロジェクト」(技術協力、2000～2005 年度、6.7 億円)

日本は専門家派遣や研修の実施を通じて、トルコ行政機関の政策提言能力や、工場の省エネルギー努力を診断する能力の向上を支援しました。こうした支援により、トルコの産業部門の協力期間 5 年間のエネルギー効率は最大 5%改善したと試算されています。



供与した機材を使用して省エネ技術を移転中

2. 新・再生可能エネルギー導入への支援

開発途上国のエネルギーへのアクセスを高めるとともに、温室効果ガスや大気汚染物質の発生を抑え、持続可能な開発を実現させる上で、小規模水力や風力等の新・再生可能エネルギーの活用が重要です。

【具体的事例】

- エジプト「ザファラーナ風力発電計画」(有償資金協力、2003 年度、134.97 億円)



ザファラーナ風力発電所

エジプトは化石燃料への依存度を下げるために新・再生可能エネルギーの活用促進に取り組んでいます。日本は、紅海沿岸ザファラーナ地区の 120MW の風力発電所の新設を支援しました。風力発電所の稼働によって、同規模の火力発電所を稼働させた場合に比べ年間約 25 万トンの CO2 排出削減の効果が期待され、日・エジプト両国は CDM 案件として申請手続きを進めています。

- ギニア「沿岸地方給水計画」(無償資金協力、1999～2001 年度、12.84 億円)

ギニアでは農村の飲料水確保のため給水施設の建設に取り組んでいます。日本は、足踏みポンプ付井戸の建設等のほかに、太陽光発電を利用した小規模給水施設(1カ所)を建設しました。これにより、女性や子供の水汲み労働が軽減され、安全な水が確保されました。



太陽光給水施設遠景

・具体的取組 適応関連分野への支援

気候変動に対する脆弱性を改善するためには、長期的な視点を踏まえた開発が重要です。日本は、適応に関連の深い防災、水と衛生、農業、保健、環境、インフラ等の分野で積極的な支援を行っています。

【具体的事例】

●**防災** 護岸及び離岸堤整備による高潮対策(モルディブ・マレ島)

マレ島では、1987年に発生したサイクロンで島の3分の1が浸水しました。これを受け、同年から日本の無償資金協力により、高潮対策のための護岸及び離岸堤の整備に着手し、2002年、マレ島の周囲6kmに渡る護岸が完成しました。この護岸の効果もあり、2004年12月のスマトラ沖大地震及びインド洋津波では、約3mの津波が襲来し、マレ市街は浸水したものの、死者は出ず、家屋流出等の大きな被害は免れました。



●**水資源** 湖沼環境保全のための総合的流域管理(研修)

水資源を将来にわたって効果的かつ効率的に利用するためには、自然界の水循環や利用の形態等を総合的に踏まえた水資源管理計画の策定が不可欠です。日本は、琵琶湖等で古くから行われてきた総合的な湖沼流域管理の知見や技術、法規制や開発との関わりなどを元に研修を実施し、湖沼管理、水質管理、生態系の保全等総合的環境管理能力の重要性と実践手法を伝えています。



● **農業** ネリカ稲の普及(ウガンダ)



ネリカ稲栽培の技術指導を行う専門家

アフリカの農業生産性向上の観点から、日本は、乾燥や病気・害虫に強く、従来の稲よりも収量が格段に多いネリカ稲の研究開発・普及を UNDP や FAO、CGIAR といった国際機関とも協力しつつ支援しています。ウガンダでは、NGO と協力して、ネリカ稲の栽培指導や脱穀機の製造研修などを行っています。

こうした日本の支援やNGOの普及活動等もあり、同国のネリカ稲の栽培面積は、2002年の約1,500ヘクタールから、現在の推定1万ヘクタール以上に拡大しました。

● **環境** 住民主体の砂漠化防止のための村落開発(マリ)

砂漠化防止のためには、現地で生活している人々が主体となって、今までの生産活動を見直し、砂漠化を進行させない持続可能な開発計画を立案、実施する自助努力が必要です。日本は、2004年から、住民が主体となった生活の改善、自然資源の適切な管理を通じ、砂漠化防止を図る農村開発計画の策定の支援を開始しました。具体的には、パイロット事業として、効果を得るのに時間を要する植林と、改良かまどの導入など住民の生活改善の効果が早い小規模事業を組み合わせたプログラムを実施しています。プログラムの実施にあたっては60村の村落指導員や住民のリーダーの育成に力を入れています。